

※議長(さかえ章演)、副議長(谷口武司)、監査委員(市原誠二)は、慣例により一般質問を控えています。



避難所としての学校体育館等の設備の在り方

早川 八郎



Q

空調設備の動力源としては、電気・都市ガス・LPガスがあり、その選択次第では災害時に役に立たない可能性があると考えられる。その見解について伺う。

A

教育政策課長／空調設備の動力源の選択にあたっては、平時のランニングコストだけでなく、災害時のライフラインの状況を踏まえ、リスク分散の視点についても配慮する。小学校体育館においても、できる限り早期に空調設備の設置ができるよう、より効率的で、効果的な整備手法の検討を進める。



尾張旭市のキャッチフレーズをつくろう

いとう 伸一



Q

本市の紹介には「健康都市」「おいしい紅茶 日本一のまち」等あるが、人口減少社会に向け県外の方にも説明しやすい代表的キャッチフレーズがあるとよい。

A

市長公室長／観光地でない本市の魅力情報を発信し、県内外での認知度を向上させることは大きな課題と捉えている。緑が多く交通の便がよく住環境に恵まれたバランスの良い「住みやすさ」は本市の特徴であり、定住や移住の促進、消費喚起、交流人口の増加などにもキャッチフレーズの活用は有効である。



児童館における学習環境の整備について

芦原 美佳子



Q

児童や保護者から児童館で宿題や学習ができる環境が欲しいとの要望がある。こども真ん中社会の理念に基づき、こどもの意見を積極的に聴き、学習を可能としてはどうか。

A

こども子育て部長／児童館で学習を一定程度認めることで、こどもの過ごし方の選択肢が増えるメリットがある。一方で、持ち込み物の線引きや学習スペースの確保が課題である。学習環境の整備については、課題を整理し、こどもの意見を聴きつつ、実施に向けて柔軟に対応していく。



こどもの意見表明権を尊重する取組について

川村 つよし



Q

3月に策定された「尾張旭市こども計画」の巻頭言に「こども・若者の社会参加や意見表明の機会を確保することに努める」とあり、今後期待するところだ。あらゆる場面で「こどもの意見」が尊重されるよう望む。具体策の一つとして、各小中学校にある学校運営協議会に児童生徒も参加することはできないか。

A

教育部長／主権者意識の醸成につながるものと期待できるため、協議会に参考事例の紹介等を進めていきたい。





登下校時の児童の安全対策について

若杉 たかし



Q 登下校中の児童に車が突っ込む事故が多発している。どのように登下校の方法を児童に指導しているのか伺う。

A **教育部長**／小学校では「通学団」としての登校になる。「高学年と低学年がペアになって2列に並んで歩く」「班長と副班長が先導と見守りの役割分担する」「時刻を守って出発する」「雨天時は1列に並んで歩く」このように指導している。また、下校時は「寄り道をしないで帰る」等の指導をしている。



平子町北地内市有地の利活用について

松原 たかし



Q 建物解体検討委託の内容や、試算結果についての市の受け止め、今後行われる市場調査について。

A **企画部長**／計45施設の解体に必要となる経費を試算したところ、約15億円という結果が出た。本市の財政力だけでは手が付けられない状況。民間のアイデアや資金力の活用を見据え、原則として市は財政負担しないことを前提として、サウンディング型市場調査を行う予定。今年度中に調査を行い、方向性の検討に着手できるよう進める。



駅前広場に、障がい者国際シンボルマークを路面標示

櫻井 直樹



Q 駅前広場に「障がい者のための国際シンボルマーク」を路面標示することができないか。また、三郷駅周辺まちづくり事業の北口、南口駅前広場では、路面標示されるのか。

A **都市整備部長**／現在、駅前広場における国際シンボルマークの路面標示について、公安委員会と協議を進めている。また、三郷駅周辺まちづくり事業の北口、南口駅前広場についても、障がい者の方々が快適かつ安心安全に駅前広場等を利用できるよう、しっかりと対応していく。



「福祉まるごと相談」の体制で相談先を分かりやすく

丸山 幸子



Q 福祉などに関する相談は多岐にわたることが多く、相談の入口として相談先を分かりやすくすることが重要である。相談者が利用しやすい体制を構築することについて伺う。

A **健康福祉部長**／相談者の利用しやすさを高めるためには、誰でも必要な情報が容易に取得でき、提供されている情報や機能を利用できる「アクセシビリティ」が大切だと考える。そのため、相談場所の周知方法や、ホームページの掲載方法などさらなる工夫が必要だと考えている。





火葬場を「持たないリスク」から「公共インフラ」へ

大島 もえ



Q 県内54の内、当市を含む9市町村は火葬場を自前で保有せず、他市のご厚意頼みで不安定な状況に。14倍の利用料や多死社会での市民優先枠、予約制限による待機など「持たないリスク」を懸念する。尊厳ある最期を守るには、火葬場を公共インフラと捉え、広域連携を含め整備方針の検討を。

A **市民生活部長**／長久手市・日進市・豊明市・東郷町と本市の5市町で連携し定期的に意見交換や情報収集を行っている。市民にとって望ましい形を調査研究していく。



自治会・町内会の重要性は

秋田 さとし



Q こども・若者・高齢者全ての世代に自治会・町内会の大切さを知ってもらうためのPR冊子、動画を作成し周知することについて。

A **市民生活部長**／地域住民が共同で暮らす上で、個人だけでは解決できない問題に対応し、より安全で快適な地域社会を築くため自治会・町内会の役割は重要だと考える。様々な世代の方に必要性や存在意義を理解してもらうための冊子、動画の作成等を検討し、加入の促進につなげていく。



本市の魅力創出について

安田 吉宏



Q 北部丘陵地を含めた広域的な都市計画、都市開発を進め、本市の魅力創出につなげるべきであると考えているが、本市の考えを伺う。

A **企画部長**／北部丘陵地は、森林公園、小幡緑地東園、平子町北地内市有地、愛知県消防学校等があり、ポテンシャルの高い地域である。名古屋市の志段味南部地域も含め、さらなる地域活性化も期待できる。地域住民、各種団体、事業者、愛知県や名古屋市と良好な関係を構築し、本市の魅力創出につなげていく。



市役所全体で力を合わせて、地域共生社会の実現を

勝股 修二



Q 一見関係ないようなところも含めて、お互い助け合う社会にしていくことが地域共生社会の実現である。その一手段である、重層的支援体制整備事業に他の多くの市町村が取り組んでいるが、本市での取り組みはどうか。

A **健康福祉部長**／本年4月に、重層的支援体制の整備を念頭に「地域福祉課」を設置して、組織体制が整った。今後は、地域福祉課がイニシアティブを発揮して、鋭意、重層的支援体制整備事業に取り組んでいきたいと考えている。





今年度のデマンド交通の実証実験の内容について

日比野 和雄



Q 新たな取り組みとしてのタクシー事業者と連携したデマンド交通について伺う。

A **都市整備部長**／実証実験の期間は、8月からの3か月間。対象地区は、高齢化率が高いことや、坂道などの地形条件を考慮した上で、二つの地区を選定した。本実証実験は、この対象地区にお住まいの、高齢者や障がい者、妊産婦など、移動に困難を抱えやすい方々に対し、ご自宅から移動可能範囲内にある駅やバス停、診療所、スーパーなどへの移動支援を行うもの。



国保の資格確認書をマイナ保険証全員に送付を

榊原 利宏



Q マイナ保険証の人には「資格情報のお知らせ」が送付されるが、それだけでは保険診療が受けられない。保険証代用の資格確認書を一齐に送付すべきだ。一齐送付は、最後は自治体の判断と国会答弁がある。本市は保険者として、何らかの策を講ずるべきではないか。

A **保険医療課長**／国の見解に基づき、マイナ保険証の有無で資格情報のお知らせと資格確認書に分けて送付するが、十分な制度周知を図る。円滑な保険診療への対応は、国の動向を注視する。



運動施設の活用について

陣矢 幸司



Q 運動施設をスポーツ以外で活用することについて。

A **市長公室長**／施設の使用においてその目的どおり使用することが原則。

健康都市・スポーツ課長／ただし目的外でも使用できるがその要件は、市の規則に示されている。例として、一時的に設置する駐車場や休憩所、短期間に行う催しなどが挙げられるが、その次の使用者へご不便をかけないよう原状回復をお願いする。



LiD/APDに対する本市の対応について

片瀬 卓三



Q LiDに対するワイヤレス補聴システムの購入に係る助成の制度化について伺う。

A **健康福祉部長**／購入費用に対する助成については、個々の自治体での判断ではなく、愛知県下で統一した基準の元で、助成することが望ましいと考える。本年8月に開催予定の「県・市懇談会」のテーマとして、LiDのお子さん全てに対して同システムが県の助成対象となるよう、要望をしたところである。

